

評価調査(県総合評価調査)

【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	全国的に人口減少が進むなか、他県に先駆けて平成4年から本県の定住施策を担ってきた同法人の役割は非常に大きく、「定住の推進」に大きく貢献してきた。 平成23年4月1日より「公益財団法人」に移行し、「若年者の県内就職の促進」「県外からのUターンの促進」「活力と魅力ある地域づくりの促進」の3本柱を事業の軸として、「島根県における人口定住の促進」という公益目的のため、同法人の担う役割は一層重要となるものと考えられる。 島根創生計画においても、定住施策は「人口減少に打ち勝つための総合戦略」に位置づけられており、その実行部隊としての同法人の役割は今後とも大きい。 定住の推進に係る各事業については、豊富な経験やノウハウの蓄積があり、各種のネットワークを活かしたきめ細やかな対応が可能である同法人において展開することが、最も効率的かつ効果的である。	A
組織運営	理事、評議員は的確な提言等が行える有識者及び実践者からなり、団体の運営に関し活発な議論がなされ、またその意見は、同法人の運営において活かされている。 また、公益財団法人移行を契機に設けた自主ルールとしての倫理規定に基づき、公正かつ適切な事業活動を行っている。 事務局運営については、実施する事業の規模により組織・人員体制を整備してきたところだが、今後も業務量や業務内容の精査を行った上で、組織体制についても検討していく必要がある。	A
県の人的関与について	財団の設立以来、県職員の派遣により組織運営および事業の推進に関与してきた。 近年では、令和3年度からUターン推進課に1名(課長代理)、派遣職員を新たに配置したところだが、令和4年度末を以て事務局長職、令和6年度末を以てUターン推進課課長代理職への派遣職員は引き上げることとし、プロパー化を図った。 財団の組織は県の施策推進と密接に関係するため、引き続き必要に応じて県職員の派遣など関与していく。	
事業実績	【若年者の県内就職の促進】 ・学生や若年者(45才未満)を対象とするキャリア相談者数は3,366人と、昨年度から増加した。県内就職促進を意識して取り組み、また、WEBによる相談も積極的に進めるなど手法も工夫して実施した。 ・就活期(最終学年前年度10月以降)の学生等を中心に、県内企業との接点及び情報提供の場を創出するため合同企業説明会等を開催した。(県補助2回) ・しまね短期仕事体験のマッチング企業数は117社と微増、参加者数実数は340人と減少したが、令和5年度から開始した学生への県内企業の情報提供事業(しまね学生インターンシップ)には昨年度より100人多い185人の学生の参加があった。就職活動の早期化も意識して1day仕事体験を含めインターンシップ関連事業を実施した。 【県外からのUターンの促進】 ・移住イベントは対面イベントを大阪・東京会場にて開催した。令和6年度から「しまね暮らしマルシェ」を同日同会場で開催したことにより、来場者数は合計1,392組2,144人と大幅に増加した。また、県外在住者と県内企業をつなぐ「しまね企業EXPO」を東京と大阪で初開催し、203人の来場があった。 ・平成18年度から開始したUターン者向けの無料職業紹介では、就職決定者が348人と、過去最高となった。 ・産業体験事業は認定者数が72名と昨年度から増加し、終了時定着者率は高水準で推移している。 【活力と魅力ある地域づくりの促進】 ・令和3年度から関係人口の拡大を目的とした事業を本格的に開始し、関係人口と県内の地域団体等が実施する地域活動をマッチングするサイト「しまっち！」を運営。このサイトを通じて関係人口から応募のあった地域活動の件数は累計247件であった。	A
財務内容	定住推進及び若年者の就業支援に係る各事業については、県の重要施策と位置づけており、また、それらに係る事業の実施については、同法人が実施することが最も効率的かつ効果的であり、必要な事業については引き続き同法人への補助、委託を行うことが適当である。 一方で、低金利の影響等により、基本財産の運用益は多く見込めず、人件費を含めた固定経費に対して、自主財源からの持ち出し等が必要になることが懸念される。	
県の財政的関与について	県は、定住推進及び若年者の就業支援を最重要施策と位置づけていることから、財団の行う体験事業や定住情報提供事業、関係案内所事業等について補助や委託を行っており、県補助・受託事業は財団の事業において大きなウエイトを占めている。 同法人はこれまで定住推進に大きく貢献し、培ったノウハウやネットワーク、情報量など定住施策の推進を担うのに最もふさわしい団体であること、また事業の内容が収益事業としては成立し得ないことから、今後も県として必要な補助等を行っていく。	B

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	・財団の実施する事業は、県民にとっても県勢の振興にとっても必要不可欠と考えるが、国や県の諸事情により、担うべき事業の範囲や規模などが変動するため、将来に向けた組織人員体制の充実強化が十分にできていない。 ・働き方改革や職場の心理的安全性の確保など、社会の就業環境の変化に対応できる組織マネジメントが必要である。 ・少子高齢化社会において、コロナ禍を経て社会の意識やニーズは変わり、物価高騰や雇用環境の改善等も相まって、社会情勢は大きく変動しているため、社会の動きを的確に捉えた事業展開が必要である。 ・30年に亘る事業実施を通じて得られたノウハウや現場の声を踏まえ、引き続き県等への施策提言や独自事業を展開していく必要がある。	・島根県の人口減少が進む中で、当財団は人材の地元定着と県外からの流入による人口の社会増を生み出すことに取り組む必要がある。その上で、人口の一極集中、加速する少子高齢化及び雇用環境の変化などに対応した弾力的な事業展開や新たなチャレンジが求められている。 ・中長期的視点に立って、今後の定住財団の担うべき役割を明確化するとともに、それに対応した事業及び効率的かつ安定的な組織人員体制を構築していく必要がある。 ・このため、引き続き県と連携をとりながら、スピードとパワーをもって事業を展開していく。	今後の定住施策が向かうべき方向性の中で、財団が担うべき役割を明確にし、そのために必要な事業の構築及び人員の増強や人材育成を含めた組織強化が図られるよう、中長期的な視点で進めていく。
総合コメント 全国的に人口減少が進むなか、他県に先駆けて平成4年から本県の定住施策を担ってきた当法人は県政の重要施策のひとつである「定住の推進」に大きく貢献してきた。また、島根創生計画においても、定住施策は「人口減少に打ち勝つための総合戦略」に位置づけられており、その実行部隊としての当法人の役割は今後とも大きい。 財団事業の実績は、過去最高の就職決定者数（Uターン者向け無料職業紹介事業）となるなど順調に推移している。 一方で、コロナ禍を経て東京一極集中が再び加速する中、今後も厳しい状況が予想される。 こうした状況下において、多くのノウハウやスキルを蓄積した財団が中心となって取組を強化していくことが必要であり、財団の担う役割はより一層重要なものになると考えている。 既存事業の内容や実施手法の見直しを図るとともに、今後の定住施策において財団が担うべき役割を明確にし、そのために必要な事業構築及び組織強化を進めていく。			